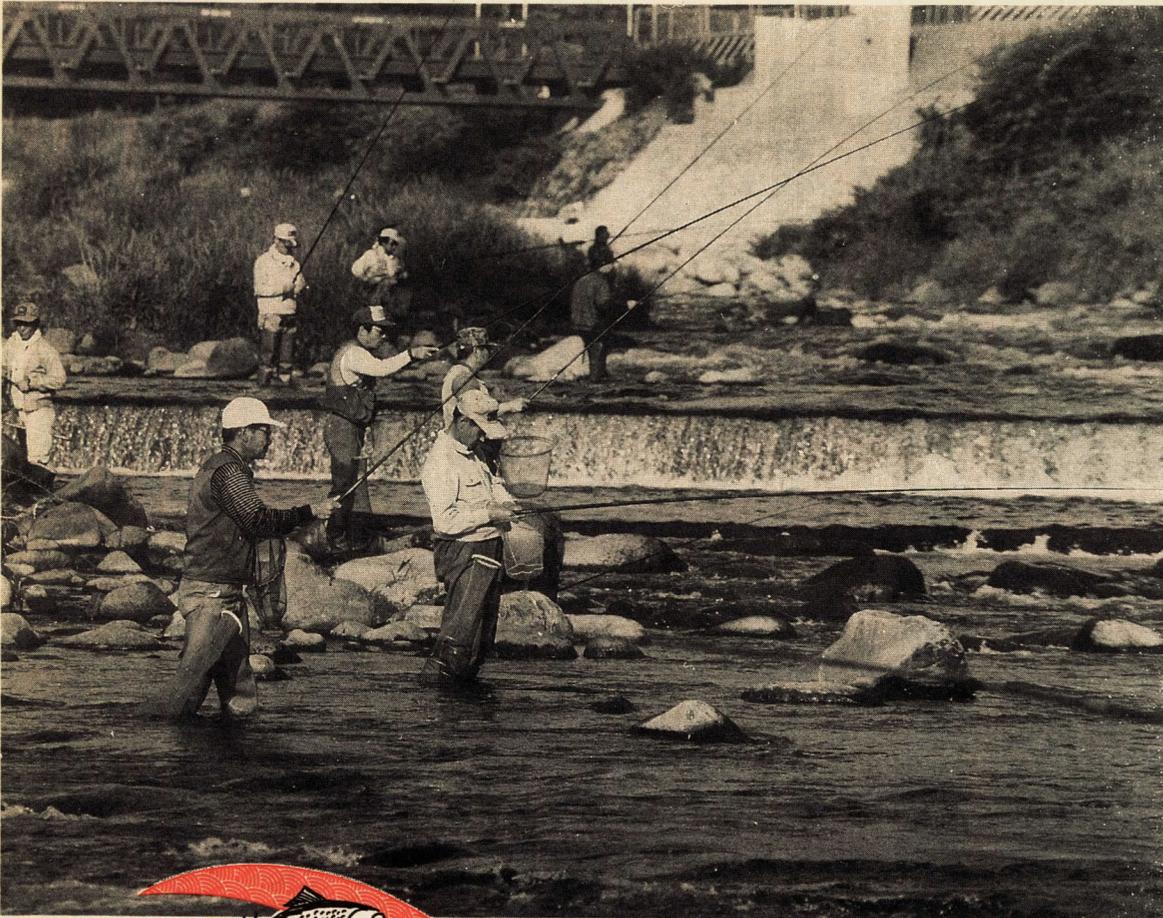




人口	世帯	(5月1日現在)
人口	191,151人	(前月比+528人)
世帯	60,052世帯	(前月比+410世帯)



思い思いのポイントをねらいます

初夏の風物誌 アユ漁解禁

一日、釣り人待望のアユ漁が早川、酒匂川で解禁されました。

この日のために前夜から泊まり込んだり、東京などから来た人を含め、早川には約二千人、酒匂川には約五千人の太公望が集まりました。それぞれ好きな場所に竿を並べ、夜明け前の解禁の合図とともに、競って釣りを垂れていました。

今年も天候にも恵まれ、型の良いアユが釣れているようで、中には二十センチ近い大物を釣り上げ、顔をほころばせる人の姿も見受けられました。

これから夏に向かってアユが育ち、ますます釣りが楽しめることでしょう。



暑い日ざしの中

山王川・久野川清掃が



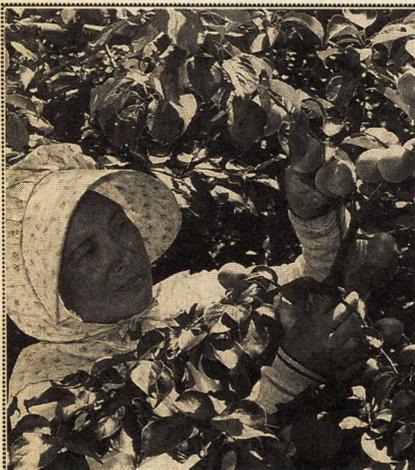
川底の草を刈るとごみがいっぱい

三日、環境週間行事の一環として山王川・久野川清掃が行われました。

今年で十六回目を迎えるこの清掃には、流域自治会で組織される「山王川・久野川を美しくする会」を中心に、市や県として流域の事業所などを合わせて、約千四百四十人もの人々が参加しました。

この日は天気も良く、参加者は汗だくになりながら、川底や土手の草を刈ったり、投げ捨てられているビンや缶を拾い集めていました。

作業をする人々の顔には、自分たちが川の美しさを守っていくのだという決意がうかがえました。



今年は大きな梅の実が

21・22日

梅干し用 生梅の即売会

小田原梅の生産振興と消費拡大のため、梅干し用の生梅の即売会を開催します。

日時 6月21日(水)・22日(木) 午前9時～午後3時

場所 城址公園内水の公園

問い合わせ 農政課 ☎331494

第9回 サロンコンサート

中央公民館において演奏会を開催しますので、是非お出掛けください。

出演

- 木村茉莉(ハープ)
- 北島章(オーボエ)
- 田中裕(バイオリン)
- 永峰高志(バイオリン)
- 永野雄三(ピアノ)

◆入場券 中央公民館、国府津公民館、西武百貨店志澤チケットセゾンにて発売中

◆問い合わせ 中央公民館 ☎353300

- ・斎藤鶴吉(チェロ)
- ◆曲目
- ヘンデル作曲「ハープ協奏曲」
- モーツァルト作曲「オーボエ四重奏曲(長調K370)」
- ボクサー作曲「ノクターン」
- レスピーギ作曲「シシリアーノ」
- ドボルザーク作曲「弦楽四重奏曲(長調OP96アメリカ)」
- ◆日時 7月15日(土) 午後6時30分開演
- ◆会場 中央公民館ホール

ふるさとの歴史を子や孫たちに 初巻を発刊した市史編さん事業

このほど、小田原市史「史料編 近世II藩領1」が発刊されました。これは、来年の市制施行五十周年の記念事業の一つとして、昭和五十六年度から作業を進めてきた市史編さん事業の成果をまとめたもので、本市初の本格的な市史です。小田原市史は、平成十年度までに全十六巻を順次刊行していきますが、本市が行う出版事業としては今までにない大規模なものです。事業着手から九年目を迎え、初巻を発刊する運びとなった市史編さん事業について紹介します。

私たちの郷土・小田原は、戦国時代には関八州に覇を唱えた北条五代の拠点として、また江戸時代には小田原藩の城下町・東海道の宿場町として栄え、近代に入ってから小田原原・足柄原の県庁が置かれるなど、有数の歴史文化を持つ都市です。

しかし、近年の都市化の波

地道に史料を調査収集 史料寄託の呼び掛けも

本市の市史編さん事業は、①市の歴史的發展を振り返り、市の今後進むべき道を考える資料とする②市史編さん活動

や市史の刊行を通じて郷土・小田原に対する市民の関心を高める③本市に関係のある歴史資料を収集、整理、保存す



市史編さんは、多くの古文書の調査から

今度刊行された「小田原市史」には、江戸時代に関する様々な情報が詰め込まれております。例えば十六世紀末、豊臣秀吉が小田原攻めで北条氏を滅ぼした直後、人々がどんな動きを見せたか紹介しよう。

小田原攻めの際、網一色村(現東町三丁目)の名主剣持家の屋敷は、徳川家康の部将大久保忠世の陣所になっていました。敵の武将の陣所だったのですから、近くの農民も息をひそめて戦いのなりゆきを見守っていたことでしょう。忠世は戦後、小田原城主となり、彼は、自分の陣所であった剣持家に屋敷や

史料は生きた歴史の宝庫

善四郎は、早速先祖伝来の中国製のつばを献上しました。おかげで、二人は屋敷三箇所を免除され、芦川家はその後、江戸時代を通じて旧家としての地位を保証されました。

各所に眠る膨大な史料の中から市史の編さんに必要なものを丹念に拾い出し、目録を作成して整理しながら、写真で

城の周りの村でも同じようなことがありました。栢山村の源太左衛門は、徳川家康が鷹狩りで通った際、隣の堀内村まで案内したところ、なかの器量(役に立つ才能)だとほめられ、武士に取り立てよう、口取りをしたから褒美を与えようと、人々の心をとらえようと苦勞していた様子が見えます。

以上はごく一部ですが、私たちはこうした史料という生の情報を通じて、今から四百年前の時代に身を置き、当時の人々の息吹きをそのまま感じることが出来ます。これこそまさに生きた歴史を実感できる楽しさというものでしょうか。(市史編さん専門委員・近世担当 内田哲夫)

読みやすく親しめる 分かりやすい市史に

このように調査・収集された史料に基づき、市史編さん専門委員が編集と執筆に当たりますが、編さんの際には、原稿・古代から現代までの本市の歴史の全体を明らかにし、編さんの内容は

高い格調を維持しながらも、広く市民のみならず親しまれる市史となるように、写真や図版、統計等をできるだけ多く取り入れ、やさしく記述することを基本方針としています。

平成10年度までに16巻を こんなところが読みどころ

発刊される市史は全部で十六巻で、史料編九巻、通史編三巻、別編三巻、ダイジェスト版一巻の構成です。

史料編は、それぞれの時代

機会の充実

- 婦人問題では
- 女性が働くための環境条件の整備促進
- 女性の自立と社会参加の推進
- 男女が共同で参加できる社会活動の充実

近世II(藩政・文芸)

小田原藩主であった大久保氏・稲葉氏等に関する史料から、幕藩体制下における小田原藩の役割や藩主と家臣の姿を明らかにします。また、文芸については、近世に活躍した小田原の俳人・歌人などの

お年寄り介護者の 福祉サービス

●一時入所事業
寝たきりや虚弱、又は痴呆性のお年寄りを介護する方が、病気や事故など(社会的理由)により一時的に介護を行えない場合や、休養や旅行をしたい場合(私的的理由)に、お年寄りを短期間、老人ホームでお預かりする制度です。

農地の転用は 許可が必要です

農地を農地以外に利用する場合(宅地・資材置場・駐車場など)には市街化区域については農業委員会へ転用の届出、市街化調整区域については農業委員会を経由して県知事等の許可が必要です。

市税等口座振替 取扱店舗が拡大

7月7日から、市の指定、指定代理及び収納代理金融機関(富士銀行は除く)であれば、どの店舗でも市税等の口座振替ができるようになります。

小田原市史は、平成十年度にかけて史料編、別編、通史編、ダイジェスト版の順序で、毎年一巻ずつ刊行していきます。どうぞご期待ください。

日常動作訓練、機能訓練、休養、レクリエーション、健康チェックなど生活全般の介護を行う制度です。そのほか、家族の方への介護指導や相談も行っています。

ケアセンターは現在、特別養護老人ホーム潤生園(穴部377)と陽光の園(入生田475)の2箇所に設置されていますが、7月ごろに西湘老人ホーム(早川853)もオープンする予定です。

◆利用者負担額
食料の賄料費の実費として1食あたり630円
◆利用申込み 社会課老人福祉係 ☎1864

◆一時入所期間
社会的理由の場合は2か月間、私的理由は7日間を限度とします。

◆利用者負担額
利用者負担額は、家族負担の軽減と在宅福祉の充実を図るため、今年度から私的理理由の場合も社会的理由の場合と同額になりました。

◆ケアセンター事業
在宅で寝たきりや虚弱、痴呆性のお年寄り(おおむね65歳以上)をリフトバス等で送り迎えし、日帰り又は1泊2日で施設(ケアセンター)にお預かりし、入浴、給食、

○移転後の跡地は、用途地域に基づく適正な土地利用計画が策定されていること
○市税を完納していること
◆融資条件
○資金の使途は工場用地購入
○資金及び建物建築資金
○融資限度額5千万円(ただし所要額の80%を限度とします)

◆融資金率 4・8%
◆融資期間 20年以内
なお、この融資を利用した場合、利子補給が受けられます。

○利子補給額 年利2・1%
○利子補給期間 5年
◆申込み・問い合わせ
商工課工業係 ☎1513

力佳園 児童発達支援センター

ちびっ子

⑨

レポーターです



●レポーター
久野小学校六年
近藤 寛くん
近藤 増美さん
●説明者
小山社会課長

「しゃいかか」というと学校で勉強する社会科のことをいばん最初に思い出しますが、市役所の社会課ではどのような仕事をしているのかと訪ねました。

☆ ☆ ☆
近藤 社会課では、どんな仕事をしていますか。
課長 そうですね、一口で言うと、君たちのおじいちゃんやおばあちゃんと大変に関係の深い仕事をしています。近藤 具体的にどんな仕事をしていますか。
課長 お年寄りが独り暮らしになったときや寝たきりになったときに手助けをする仕事、社会福祉センターなどの施設についての仕事、それに、だれもお互いに助け合えるような社会をつくるための仕事をしています。

近藤 では、僕たちとは全然関係ないですか。
課長 実はそうではないんです。十年後、二十年後の君



高齢社会は私たちの問題

課長 そのとおり。高齢社会というのは、単にお年寄りが増えるというだけではなく、それが元になって、家庭の問題や文化の問題などが出てくると考えられています。そして、社会課では高齢社会に向けていろいろな仕事もしているんですよ。

近藤 それでは、社会課の仕事ってのはおぼろげにも関係が深いんですね。
課長 そうですよ。では、そういう社会で、あなたたちが何をすることが大切だと思いますか。

近藤 ちょっと難しくすぎてよく分かりません。
課長 君たちの一人ひとりがお年寄りに対して思いやりの気持ちを持って進んで福祉に協力してもらおうことが、何よりも大切なことですね。

近藤 社会課の仕事は私たちが分かった。今日はありがとうございました。ごさいますね。

わたしの提案

伝統行事を生きかえらそう



郷土の伝統芸能、相模人形芝居

ふるさとの伝統的行事を生きかえらそう

山口芳次さん(67歳)
古くから伝統的にこの世に引き継がれてきた氏子の祭りや、私たちが子どものころ盛んに行われていた道祖神等を今の子どもに教える夢を与えたいと思います。個人としては、年月の経過で、今考えても思い出せません。しかし、ところによっては、今でもやっているところもあります。

これらの行事(催しもの)を盛んにしていくには、昔経験してきた我々年齢層の者がやっていく必要があると思います。そのためには、まず伝統的

に引き継がれてきた「いわれ」を知ることが大事です。そして、それを知るには、市当局並びに知恵のある人たちから学びとって身に付け、それを今の若い人たちに教える理解してもらい、これらの催しものを盛んにしていくことが、これからの地域の活性化と余暇活動、さらには老人の生きがい推進につながると思っています。

●お答え
ふるさとの伝統的行事を生きかえらそうというところで、小田原市では市内に伝わる風俗習慣、民芸芸能など有形、無形の民俗文化財の調査を実施し、これを記録保存するとともに、奨励をし、地域に結びついた保存活動を推進するため、民俗文化財保存事業として計画付けを考えています。

ご提案の伝統行事については、この計画の中で、今後調査を実施し、調査報告書を発刊し、市民のみならずに周知する予定です。

また、「ふるさと文化基金」により継続事業で実施している民俗芸能のビデオ記録などとともに、これらの民俗調査の結果が地域の伝統行事の復活と隆盛に役立つことを期待しているものです。

☆ ☆ ☆
「わたしの提案」をお寄せください。
「わたしの提案」用のはがきは、市役所二階の市民ロビー、支所、連絡所等にありませぬ。みなさんご提案をお待ちしています。原則として、匿名でない限り、回答を差し上げています。

◆問い合わせ 広報課広聴係
☎1263

おしらせ・おしらせ・おしらせ

塔ノ峰青少年の家 アルバイトを募集

この夏、自然の中で働いてみませんか。市教育委員会で塔ノ峰青少年の家の夏季アルバイトを募集しています。奮って応募ください。

◆勤務場所 塔ノ峰青少年の家

◆資格 市内に在住、在学の18歳以上の学生で、野外活動に関心のある方

◆雇用期間 7月20日から8月25日までの希望する期間

◆募集人員 6人

◆募集期間 6月20日まで

◆応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入して青少年課(市役所5階)までご持参ください。

◆問い合わせ 青少年課 ☎1724



市の融資制度を ご利用ください

市内の中小企業者を対象に融資を行っておりますのでご利用ください。

◆中小企業小口資金
◆運転資金 貸付限度額300万円 期間4年以内(6か月据置き) 年利4・60%

◆設備資金・運転設備併用資金 貸付限度額500万円 期間5年以内(6か月据置き) 年利4・60% 期間4年超のもの4・80%

◆問い合わせ 商工課商業係 ☎1511

統計調査に ご協力ください

総務庁では、7月1日を調査日として事業所名簿整備とサービス基本調査を実施します。

◆ご協力ください
総務庁では、7月1日を調査日として事業所名簿整備とサービス基本調査を実施します。お伺いしましたときはご協力をお願いします。

◆問い合わせ 行政総務課 計係 ☎1295

資格 市内に在住、在学の18歳以上の学生で、野外活動に関心のある方

また、サービス基本調査はサービス業を営む事業所のうち国から指定された事業所を対象に調査を行います。

◆問い合わせ 青少年課 ☎1724



◆資格 市内に在住、在学の18歳以上の学生で、野外活動に関心のある方

◆雇用期間 7月20日から8月25日までの希望する期間

◆募集人員 6人

◆募集期間 6月20日まで

◆応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入して青少年課(市役所5階)までご持参ください。

◆問い合わせ 青少年課 ☎1724

水道の修理は 水道公認業者へ

家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理は、知り合いの水道公認業者か、近くの水道公認業者へ直接お申し込みを。ただし、公認業者以外は修理できません。

公道内の水道管は市が無料で修理します。漏水箇所を発見されましたら工務課維持係へ連絡を。宅地内は有料です。蛇口・パッキングの取替え

建築コンクールに ご応募ください

建築物の質の向上と魅力あるまちづくりのために、環境に調和した美しい機能的な建築物を表彰します。小田原市ほか11市と神奈川県が共同で行うコンクールで、建築主、設計者、施工者のどなたでも応募できます。

◆対象となる建築物

伝言板

◆「眼科」の診療は、6月25日に行います。詳しくは市民健康課(☎1838)まで。

◆昭和62年6月1日(平成元年5月31日)に県内で建築されたもの

◆表彰部門

○住宅(住宅団地を含む)

○一般建築物(モールなどを含む)

◆応募受付 7月25日(火)まで 建築指導課(市役所6階)で。申込用紙も同課で配布

◆問い合わせ 建築指導課 ☎1432

国民年金の現況届 提出期限が変更

国民年金の現況届を出していただく提出期限が次のようになりまし。また、提出先も変わり、社会保険業務センターになりました。

◆国民年金・通算老齢年金・障害年金・母子(準母子)年金・遺児年金は、誕生日の属する月の月末が提出期限となります。障害基礎年金(20歳前旧障害福祉年金・遺族基礎年金(旧母子・準母子福祉年金)については7月31日です。

◆問い合わせ 保険年金課 国民年金係 ☎1867

休日急患診療日のお知らせ

「眼科」の診療は、6月25日に行います。詳しくは市民健康課(☎1838)まで。

◆昭和62年6月1日(平成元年5月31日)に県内で建築されたもの

◆表彰部門

○住宅(住宅団地を含む)

○一般建築物(モールなどを含む)

◆応募受付 7月25日(火)まで 建築指導課(市役所6階)で。申込用紙も同課で配布

◆問い合わせ 建築指導課 ☎1432